

市第34号議案

福祉保健活動拠点の指定管理者の指定

次のように福祉保健活動拠点の指定管理者を指定する。

令和 2 年 9 月 3 日提出

横浜市長 林 文子

| 名 称 | 指 定 管 理 者 | | 指 定 の 期 間 |
|------------------|----------------------|------------------------------------|-----------------------|
| | 所 在 地 | 名 称 | |
| 横浜市鶴見区福祉保健活動拠点 | 鶴見区鶴見中央 四丁目37番37号 | 社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 会長 渡 辺 武 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで |
| 横浜市神奈川区福祉保健活動拠点 | 神奈川区反町1 丁目8番地の4 | 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 会長 河 原 史 郎 | 同 |
| 横浜市南区福祉保健活動拠点 | 南区浦舟町3丁目46番地 | 社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 会長 大 津 幸 雄 | 同 |
| 横浜市港南区福祉保健活動拠点 | 港南区港南四丁目2番8号 | 社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 会長 木 村 妙 子 | 同 |
| 横浜市保土ヶ谷区福祉保健活動拠点 | 保土ヶ谷区川辺町5番地の11 | 社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 会長 畑 尻 明 | 同 |
| 横浜市旭区福祉保健活動拠点 | 旭区鶴ヶ峰一丁目6番地の35 | 社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 会長 池 田 宏 史 | 同 |
| 横浜市磯子区福祉保健活動拠点 | 磯子区磯子三丁目1番41号 | 社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 会長 小宮山 滋 | 同 |
| 横浜市金沢区福祉保健活動拠点 | 金沢区泥亀一丁目21番5号 | 社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 会長 増 田 一 行 | 同 |

| | | | |
|----------------|---------------------|----------------------------------|---|
| 横浜市港北区福祉保健活動拠点 | 港北区大豆戸町 13番地の1 | 社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 会長 加藤 修 | 同 |
| 横浜市緑区福祉保健活動拠点 | 緑区中山二丁目 1番1号 | 社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 会長 大谷 務 | 同 |
| 横浜市都筑区福祉保健活動拠点 | 都筑区荏田東四丁目 10番3号 | 社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 会長 村田 輝雄 | 同 |
| 横浜市戸塚区福祉保健活動拠点 | 戸塚区戸塚町16 7番地の25 | 社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 会長 有賀 美代 | 同 |
| 横浜市栄区福祉保健活動拠点 | 栄区桂町279番 地の29 | 社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 会長 田中 健次 | 同 |
| 横浜市泉区福祉保健活動拠点 | 泉区和泉中央南 五丁目4番13号 | 社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 会長 大貫 芳夫 | 同 |
| 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点 | 瀬谷区二ツ橋町 469番地 | 社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 会長 福田 愛一郎 | 同 |

提 案 理 由

横浜市鶴見区福祉保健活動拠点等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

参 考

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）

